

J R 東日本労働組合

NAGANO

E-mail naga-30-naga@hotmail.co.jp



2018年 5月25日 No. 266
JR東日本労働組合
長野地方本部
発行者：臼井幸一
編集：情宣部

2018年度夏季手当

要求満額獲得



マイファミリー

会社に申し入れをしました!

本部は5月21日に申第14号「2018年度夏季手当に関する申し入れ」を提出しました。
また、4月26日に申第13号「エルダー社員の基本賃金に関する申し入れ」を提出しました。

1. 2018年度夏季手当は「**基準内賃金の3.2ヶ月分**」
とし、6月29日までに支払うこと
2. 55歳以上の社員（2018年6月1日現在）に、
一律5万円の加算をすること
3. グリーンスタッフの精勤手当に、
一律5万円の加算をすること

昨年は「基準内賃金の3.2ヶ月分」「55歳以上の社員に一律5万円の加算」「エルダー社員の精勤手当に一律5万円の加算」「グリーンスタッフの精勤手当に一律5万円の加算」を要求し、**基準内賃金の2.91ヶ月分、エルダー社員に10,000円の加算**という回答で悔しい思いをしました。

2017年度期末決算概要では、単体決算は増収増益、営業収益・運輸収入が6期連続の増収で過去最高、当期純利益も過去最高となりました。連結決算でも増収増益、営業収益・経常利益・当期純利益も過去最高となりました。

様々なものが値上がりし、子供や家、車など、普段の生活にもお金が掛かっています。生活給である夏季手当は労働組合でなければ交渉できません。満額勝ち取るために分会・支部・本部、そして全JR労働者一丸となりたたかっていきましょう!

夏季手当満額回答に向けて全JR労働者の力を結集しよう!